たまき社協だより

2026.11 No.100

編集・発行　社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会
〒519-0433 玉城町勝田4876番地1
TEL 0596-58-6915 / FAX 0596-58-6916
ホームページ　http://tamasya.or.jp/
E-mail　tamasya@amigo2.ne.jp

玉城町社協理念　～ 笑顔広がる　人づくり　地域づくり　つながりづくりの実現に向けて ～

じぶんのまちを良くするしくみ
赤い羽根共同募金





―元気ですたまき委員会―

あいさつ運動をはじめ、さまざまな企画や取組を行っています。

赤い羽根共同募金

戦後間もない昭和22年に、市民が主体の民間運動として始まり、当時は戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われました。現在では法律（社会福祉法）に基づき、地域福祉の推進のために活用されています。

10月1日から3月31日は赤い羽根共同募金の運動期間です。社会福祉法に定められた地域福祉の推進を目的に、「自分のまちを良くするしくみ」として毎年実施されています。玉城町内で集められた募金のそのほとんどが玉城町内の福祉活動に使用されます。上記の元気ですたまき委員会の活動や事業は共同募金を活用し実施しています。また、この他にもさまざまな活動や事業に使用されており、どなたでもご参加・利用できる事業や活動もあれば、対象が限定されたものもあります。詳しくは玉城町社会福祉協議会（☎58－6915）までお気軽にお問い合わせください。

赤い羽根共同募金とは？

「都道府県の区域を単位として、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限ってあまねく行う寄附金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄附金をその区域内において社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者（国及び地方公共団体を除く。）に配分することを目的とするものをいう。」と社会福祉法に規定されています。

仕組み

共同募金は日本全国で一斉に行われますが、実施主体は47の各都道府県共同募金会です。三重県においては三重県共同募金会が実施主体となり、各市町には共同募金委員会があります。

地域福祉の充実のためには、国の制度や行政サービスも大切ですが、地域に住む人々の助け合いや支え合いが重要になります。共同募金は自分たちで集めて自分たちの地域の福祉のために使う資金であり、自分たちの町を良くする仕組みとなっています。

運動期間

厚生労働大臣の告知により、10月1日から翌3月31日までの6か月間とされており、12月については、「歳末たすけあい募金」もあわせて実施しています。

また、各区を通じて世帯ごとに戸別募金としてご協力をお願いしており、町内における地域福祉活動の大切な資金となっています。



共同募金の必要性

町内にはお年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らしていくのに助けが必要な人たちがいます。誰もが暮らしやすくなるお手伝いをするために、みんなでちょっとずつ助け合う、それが赤い羽根共同募金です。

助けが必要な人たちのために、当協議会をはじめ、さまざまなボランティア団体等が活動しています。活動に必要なお金を一人で出すのは大変ですが、みんなで少しづつ寄付すれば、より多くのお金が集まり、たくさんの人が活動にかかわることができます。またそれぞれの団体がバラバラに募金活動をすると、どこへ寄付すれば良いか迷ってしまうので、「共同募金」としてまとめて募金活動をおこない、共同募金会が審査して必要なところに助成しています。



赤い羽根共同募金のマーク

また、この他に、大規模災害が起こった際の備えとして、県共同募金会では、募金額の一部を「災害準備金」として積み立てています。これは災害が起こったときに、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。玉城町においても、平成29年度の台風21号被害に伴う、災害ボランティアセンターの運営費用等はこの「災害等準備金」から助成されました。



寄付金の税制優遇

共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。特に「赤い羽根共同募金」への寄付は、公益性が高い寄付金として財部大臣が指定する「指定寄付金」に該当します。

法人が寄付した場合は寄付金の全額を損金に算入することができます。また、個人による寄付も、所得控除または税額控除の適用を受けられます。詳しくは赤い羽根共同募金ホームページの「寄付金の税制優遇」をご覧ください。

集まった募金は何に使われる？

三重県で集まった共同募金はすべて県内で使用されます。

しかもそのほとんどが集められた市町の福祉活動に使用されます。

玉城町での実際の使用使途は次の通りです。

●老人福祉活動事業

- 気軽に集えるサロン活動への支援
- 安否確認を兼ねて絵手紙（絵手紙サークルゆずりは会作成）を届ける「ほのぼの便」
- お一人暮らしの高齢者を対象とした集い「ぴんの会」への支援
- ボランティア団体（虹の会）が真心をこめて作ったお弁当を配達する「給食サービス」
- 町内小学校等との世代間交流「楽笑会」の開催


給食サービス

●福祉育成・援助事業

- 元気ですたまき委員会の運営（あいさつ運動、地域福祉座談会、たまき人（びと）の啓発、行事の計画・実施など）


あいさつ運動


たまき人（びと） 啓発

●ボランティア活動育成事業

- ボランティアセンターの運営
- ボランティア団体への助成
- ちょこっと有償ボランティアの運営・充実
- 身近な相談窓口「なんでも相談」の開設（毎月10日、30日）


むかしのあそび



なんでも相談

●障がい児・者福祉活動事業

- 障がい者施設に入所・通所する障がい者やボランティアを対象とした「たまリンピック」の開催
- 気軽に手話を学ぶ「手話っちカフェ」の開催
- 音楽イベント「ライブスペース勢の！ inたまき」及び「はっぴぃサークル」の開催


たまリンピック


手話っちカフェ

これから確実に訪れる人口減少の時代、皆様のご理解・ご協力のもと、今のうちから地域をよりよくする仕組みを作り、誰もが安心して暮らしていけるよう、ご協力よろしくお願いいたします。

みんなで考える、災害時の避難所

南海トラフ地震や津波、頻発する台風や局地的大雨などの自然災害から自分自身を守るためには、防災の知識と備えが欠かせません。玉城町では、体験型の防災学習を通じて、子どもたちに防災意識を高めてもらうことを目的に防災体験学習を実施しています。

7月10日、田丸小学校の5年生58名を対象に、防災備蓄倉庫見学と簡易トイレ組み立て体験、風呂敷リュックづくり、避難所運営ゲーム（HUG）を実施しました。HUGとは、災害時に避難所で起こりうるさまざまな出来事を想定しながら、避難所をどう運営していくかをグループで考えるゲームです。

防災体験、避難所運営ゲームに参加した児童からは「防災対策をして災害が起きても大丈夫なように備えておこうと思った」「みんなの意見をあわせるためにどうすべきか考えるのが難しかった」などの意見もあがり、避難所を疑似体験することで、防災意識を高めるとともに、協力・思いやりの心の大切さを学ぶ貴重な機会となりました。


避難所運営ゲームの様子


風呂敷リュックづくり

体験して学ぶ、車いすのあるくらし

当事者や体験者から生の声を聴き、社会や福祉を学ぶ授業が小学校にはあります。

7月13日、田丸小学校4年生55名を対象に車いす体験を実施しました。

この日は、自身が車いすに乗る町社会福祉協議会の西野事務局長が講師役で、自らの障がいから経験してきた不自由さや支援の仕方などを児童と一緒に考え、あいさつや声掛けなどコミュニケーションの大切さを伝えました。

その後、車いすの自走及び介助体験を行いました。普段あまり触れる機会のない車いすを乗ってみて操作したり、後ろから押して介助したりして、障がい者や高齢者が使用する不便さやそれを取り除く術を学んでいました。


介助体験

音楽で〝元気ですたまき〟を発信

玉城町商工会が主催する「第49回真夏の夜の祭典」が、8月1日、玉城町お城広場にて開催されました。

会場の屋外ステージでは、「たまき人（ひと）バンド」が出演し、元気いっぱいの演奏で来場者を盛り上げました。

「たまき人（ひと）バンド」は、元気ですたまき委員会を中心に、音楽好きな町民が集まって結成されたバンドです。

この日は、「さんぽ&ルージュの伝言」から始まり、「夢をかなえてドラえもん」「ふたりの愛ランド」など、誰もが口ずさめる楽曲を次々と披露。会場の皆さんと一緒に、ステージを大いに盛り上げました。

今後もたまき人（ひと）バンドは、町内のさまざまなイベントに参加し、〝元気なたまき人（ひと）〟をPRしていく予定です。



たまき人（ひと）バンドステージ

世代をこえて楽しむ「むかしのあそび」

町内の小学生を対象に、夏休み期間中に3回（7月22日、8月3日、8月21日）にわたり「むかしのあそび」を保健福祉会館で開催しました。

このイベントは、元気ですたまき委員会の主催で、「多世代交流をしたい」との声を受けて実施され、夏休み期間中の子どもたちの居場所づくりと、地域のボランティア活動の機会づくりを目的に行われました。

各回には約20人の子どもたちが参加し、町内の高齢者の方々から、おりがみ、こま、けん玉などの「むかしのあそび」を教わりました。

おりがみでは一つひとつ手ほどきを受けながら紙を折ったり、けん玉では最初はなかなかうまくいかなくても、何度も練習するうちに少しずつ上達していきました。初めて体験する子どもたちにとって貴重で楽しい時間となりました。

また、虹の会の皆さんによるお弁当も提供され、世代を超えたふれあいと、夏休みの素敵な思い出づくりの場となりました。



おはじき


おりがみ

「Cafe 上々」から広がる地域のつながり

8月18日、保健福祉会館の遊休ひろばに「Cafe 上々」がプレオープンしました。コーヒーなどを楽しみながら、誰でも気軽に立ち寄り、ほっとひと息つける場です。

「Cafe 上々」は、身障者就労センター上々と当協議会の生活支援コーディネーター事業が協力して運営しています。身障者就労センター上々では、障がいのある方の就労や社会参加につながる支援を行っており、カフェでは同センターのお菓子も販売します。



Cafe 上々


Cafe 上々

今後は、毎月第3火曜日の午前11時から午後2時30分まで開催予定です。地域のみなさんの交流や憩いの場として、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

くらし応援パックで　暮らしの安心を応援

三重県生活困窮高齢者等支援事業補助金を活用し、物価高騰の影響により生活にお困りの高齢者世帯などを対象に、「くらし応援パック」を配布しました。

くらし応援パックには、お米5kgをはじめ、日々の生活に役立つ食品や日用品を詰め合わせ、100世帯を対象に無料で配布しました。

物価の高騰が続く中、食料品や日用品などの生活に欠かせないものの負担が大きくなっています。今回の取り組みが、家計の負担軽減だけでなく、支援につながっていない人を支援につなぎ、「地域で支え合っている」という安心につながればと考えています。

今後も地域の皆さまの声を大切にし、生活上のさまざまな困りごとに寄り添いながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。



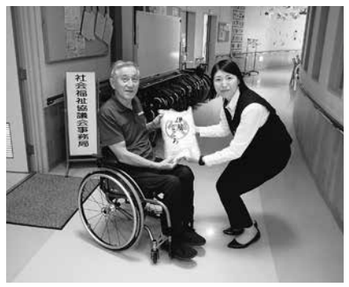
くらし応援パックをお渡しする中川会長

ご寄附いただいた方のご紹介

伊勢農業協同組合様に食料品をご寄付いただきました。

今後、生活困窮者支援や地域福祉活動、介護保険事業に役立てていきたいと思います。

ご寄付いただきありがとうございました。



あなたの理解が、誰かの安心に　障がい者サポーター養成講座

「だれもが自分らしく、心豊かに暮らせる安心と共生のまちづくり」を目指して障がい者サポーター養成講座を実施します。

障がいのある人への理解を深め、誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、ちょっとした配慮や支援をする障害者サポーター養成講座を開催します。

専門的な知識や技術は不要です。これまで障がいについて知る、障がいのある人と接する機会がなかった皆さんにも、サポーターの活動を通して障がいへの理解を深めていただき、「だれもが自分らしく、心豊かに暮らせる安心と共生のまちづくり」に一緒に取り組んでみませんか？

講座修了後には、ボランティアセンターや地域自立支援協議会がおこなう行事や町内の障害福祉サービス事業所でのちょっとしたお手伝いなどのボランティア活動を予定しています。あなたも障がい者サポーターとして活躍しませんか。

【日程】
・令和8年12月1日（火）
　障がいの理解とサポートについて
・令和8年12月15日（火）
　障がい者支援の現場を知ろう
※全2回講座となります。
　両日参加いただける方を募集いたします。

【時間】
　いずれも13時30分～15時30分

【場所】
・保健福祉会館　集団検診室

【応募要件】
・ボランティア活動に興味があり今後の活動に参加していただける方

【申込】
・左記の参加申込フォームまたはお電話にてお申し込みください。

参加申込フォーム

【主催】
・玉城町地域自立支援協議会
　くらし部会
・玉城町社会福祉協議会
　ボランティアセンター

【問合せ先】
ボランティアセンター
☎0596－58－6915



玉城町シルバー人材センター　作業者大募集！

あなたの知識と経験を　シルバー人材センターで活かしてみませんか？

人材センターでは、高齢者の積極的な就業促進を行い、活動に喜びや生きがいを感じ、健康な体を維持していくことを目的にセンター運営を行っています。

入会資格
玉城町に住んでいる概ね60才以上の方で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨を理解し賛同できる方

入会方法
玉城町社会福祉協議会までお越しいただき、登録用紙のご記入をお願いいたします。ご来館いただける際は、人材センター担当までご一報ください。

配分金
就業した内容により、配分金という形で支払われます。（作業内容によって異なります）

お問合せ
玉城町シルバー人材センター
☎58－6915

しごとの内容	就業場所	日　数	対　象
清掃・洗濯作業	玉城町内施設	1か月に10日程度	女性の方
草取り作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性
草刈り作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性
剪定作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性



現在、特に上記の作業を行っていただく方を募集しています。

「潜在保育士等就労・職場復帰支援研修」（Ｗｅｂ）開催中

保育士または放課後児童支援員の資格をお持ちで、現在、保育現場で働いていない、働きたいと考えている方を対象に、５つの講座を開催いたします。

各講座、２時間程度の動画配信によるＷｅｂ研修です。１講座でも、全講座でも、受講したい講座にお申込みいただけます。配信期間内なら、ご自分の都合の良い時間帯で何度でも視聴できます。

【配信期間】
令和8年9月1日（火）～
令和9年2月28日（日）

【申込期日】
令和9年2月15日（月）
16時まで

【対象者】
保育士または放課後児童支援員の資格を持ち、現在、保育現場で働いておらず復職をお考えの方（潜在保育士等）

【受講料】
無　料
※インターネットの通信料は受講者負担となります。

【講　座】
①「保育現場で役立つ運動と遊び」
②「保育士におけるコミュニケーション」
③「子どもの成長を捉えた保育記録のポイント」
④「これからの保育に求められること」
⑤「配慮が必要な子どもと保護者を支える」

【申込方法】
左記【二次元コード】からお申込みください。

申込みフォーム

右記以外の申込方法をご希望の方は、お問い合わせください。

【お問合せ先】
三重県社会福祉協議会／三重県保育士・保育所支援センター
☎059－227－5160
（平日　9：00～17：00、土日祝日・年末年始はお休み）



令和８年度
社協会費にご理解・ご協力を

社協が取り組む地域福祉活動には、高齢者・障がい児者支援・ボランティア支援などがあります。その活動を支える貴重な運営資金のひとつが、皆さまからいただく「会費」となっています。主に小中学校で行う福祉の取り組みを行っている「福祉協力校の活動費」に充てられています。

安定した財源確保のため、福祉活動にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。会費の受付は、社協窓口にて行っております。

会費の区分	年額（１口）
個　人　会　員	300 円
団　体　会　員 （福祉施設及び団体、企業等）	5,000 円
賛　助　会　員 （一定額以上の会費納入者）	10,000 円

玉城町社会福祉協議会では、各自治区などの催しに活用いただく物品の貸し出しを行っています。貸し出しは原則自治区や団体を対象とします。

但し、団体会員となっていない場合には、１回会費２口（600円）以上の利用料が必要となります。

貸し出し品目は以下のとおりです。

- 簡易テント（３m×３m）
- 屋内用低床折りたたみイス
- 発電機（1500w、900w）
- かき氷機
- 折り畳み式リヤカー
- ブルーシート
- 高圧洗浄機
- ストラックアウト
- 大鍋
- 綿菓子機
- 一輪車
- 送風機
- フライヤー
- タコ焼き機
- ビンゴゲーム
- ポップコーン機



※詳しくは　お問合せください。

【お問合せ】玉城町社会福祉協議会　☎５８－６９１５

ご寄付ありがとうございました（７月～９月）

桜まつりチャリティーバザー実行委員会 …… 53,875 円
プランニング・ニュー …… 7,000 円
元気バス募金箱 …… 86,024 円

身近な社協の相談窓口ご案内

何でも相談（予約不要）
日　時：毎月10日、30日　13:00～15:00
場　所：玉城町保健福祉会館にて
相談員：民生児童委員、人権擁護員、行政相談員

玉城町社会福祉協議会の情報を発信中!!

チャンネル登録 よろしくお願します

ホームページ　YouTube チャンネル　フェイスブック

明るく声かけ玉城の日（毎月第3火曜日）　家庭・地域・学校・職場　いつでも・どこでも・だれとでも　あいさつの輪を広げていきましょう。